

東労発基 0917 第 1 号
令和 8 年 9 月 17 日

東京地方最低賃金審議会
会長 本田 敦子 殿

東京労働局長
増田 嗣郎

東京都鉄鋼業ほか 2 件に係る特定最低賃金の改正決定の必要性
の有無について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、下記の最低賃金の改正決定に関する申出があったので、同法第 21 条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。

記

- 1 東京都鉄鋼業最低賃金（平成 24 年東京労働局最低賃金公示第 5 号）
- 2 東京都はん用機械器具、生産用機械器具製造業最低賃金（平成 20 年東京労働局最低賃金公示第 2 号）
- 3 東京都自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、航空機・同附属品製造業最低賃金（平成 20 年東京労働局最低賃金公示第 3 号）

東労発基 0917 第 2 号
令和 8 年 9 月 17 日

東京地方最低賃金審議会
会長 本田 敦子 殿

東京労働局長
増田 嗣郎

東京都電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業に係る特定最低賃金の決定の必要性の有無について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、下記の最低賃金の決定に関する申出があったので、同法第 21 条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。

記

東京都電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業最低賃金

東労発基 0917 第 3 号
令和 8 年 9 月 17 日

東京地方最低賃金審議会
会長 本田 敦子 殿

東京労働局長
増田 嗣郎

東京都自動車小売業（新車）に係る特定最低賃金の決定の必要性
の有無について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、下記の最低賃金の決定に関する申出があったので、同法第 21 条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。

記

東京都自動車小売業（新車）最低賃金